

保護樹木の指定解除について(報告) (その1)
 (平成28年12月1日～平成29年1月31日)

1	指定番号	第66号	所在地	高松五丁目21番	解除年月日	平成28年12月22日
	樹種	ケヤキ	指定時直径	80cm		
	所有者から樹勢が衰退しているとの報告があり、樹木医による精密診断を行った。その結果、腐朽空洞率が高く倒木の危険が指摘されたことから所有者より解除の申請があったため。					

2	指定番号	第68号	所在地	高松五丁目21番	解除年月日	平成28年12月22日
	樹種	ケヤキ	指定時直径	64cm		
	所有者から樹勢が衰退しているとの報告があり、樹木医による精密診断を行った。その結果、腐朽空洞率が高く倒木の危険が指摘されたことから所有者より解除の申請があったため。					

保護樹木の指定解除について(報告)(その2)
 (平成28年12月1日～平成29年1月31日)

3	指定番号	第69号	所在地	高松五丁目21番	解除年月日	平成28年12月22日
	樹種	スダジイ	指定時直径	68cm		
	所有者から樹勢が衰退しているとの報告があり、樹木医により精密診断を行った。その結果、腐朽空洞率が高く倒木の危険が指摘されたことから所有者より解除申請があったため。					

4	指定番号	第1645号	所在地	石神井町六丁目28番	解除年月日	平成28年12月27日
	樹種	ケヤキ	指定時直径	65cm		
	樹木医による活力度調査を実施したところ、倒木の危険があり伐採が望ましいとの診断結果により所有者から解除申請があったため。					

保護樹木の指定解除について(報告) (その3)
 (平成28年12月1日～平成29年1月31日)

5	指定番号	第1756号	所在地	豊玉北四丁目8番	解除年月日	平成28年12月27日
	樹種	イチョウ	指定時直径	53cm		
	<p>周辺から越境枝や落ち葉に対する強い苦情があり、幹を低い位置で切断せざるを得ない状況となった。その結果、保護樹木としての樹形が保てなくなり、所有者より解除申請があったため。</p>					

6	指定番号	第1966号	所在地	豊玉北四丁目8番	解除年月日	平成28年12月27日
	樹種	イチョウ	指定時直径	57cm		
	<p>周辺から越境枝や落ち葉に対する強い苦情があり、幹を低い位置で切断せざるを得ない状況となった。その結果、保護樹木としての樹形が保てなくなり、所有者より解除申請があったため。</p>					

保護樹木の指定解除について(報告)(その4)
 (平成28年12月1日～平成29年1月31日)

7	指定番号	第1544号	所在地	羽沢二丁目12番	解除年月日	平成29年1月5日
	樹種	ケヤキ	指定時直径	56cm		
	<p>樹木医による活力度調査を実施したところ、倒木の危険があり伐採が望ましいとの診断結果により所有者から解除申請があったため。</p> 					

8	指定番号	第73号	所在地	羽沢二丁目12番	解除年月日	平成29年1月24日
	樹種	ケヤキ	指定時直径	61cm		
	<p>土地売却にあたり、保全ができなくなったことから、所有者より解除申請があったため。</p> 					